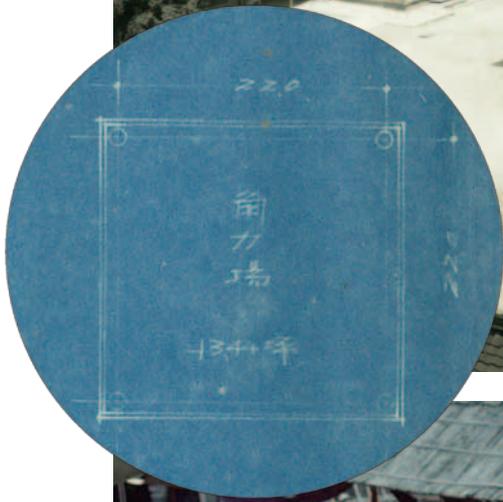


龍谷大学史報

vol. 14



目次

「安重根義士紀念館」との学術研究・交流に関する協定締結の経緯	平田 厚志	2~3
龍谷大学とともに歩んで	三島 倫八	4~5
『学林諸記』天保七年（一八三六）七月~八月		I~VI
表紙解説・資料室だより		12

「安重根義士紀念館」との学術研究・交流に関する協定締結の経緯



龍谷大学名誉教授 平田 厚志

「『韓国併合』100年市民ネットワーク」の中心的役割を担ってこられた戸塚悦朗元龍谷大学教授らの、公開を要請する強い働きかけもあって、龍谷大学図書館が岡山県笠岡市の浄土真宗本願寺派浄心寺前住職（津田康道師・当時）より寄託を受けて以来、10年余り秘蔵状態になっていた安重根（1879～1910、日本では伊藤博文を射殺した人物として知られる韓国の独立運動家）の3幅の遺墨と関連写真87点が、2009年3月によりやく公開の運びとなった。もちろん、龍谷大学図書館がこれらの遺墨や写真を意図的に秘蔵してきたわけではない（龍谷大学図書館報「来・ぶらり」NO.17において、当時の木坂順一郎館長が寄託された経緯を紹介されているし、機会をみて一般公開することも明記されている）。しかし、これらの資料についての歴史的認識度の低さや本学に寄託されたことの重要性の認識の希薄さから、一部の大学関係者・図書館職員を除いて、学内教職員に関心が拡がらず、ましてや学生にまで浸透すべくもなかった。安重根を通して20世紀初頭の日朝関係をめぐる歴史的意味について考える上で、貴重な資料を本学図書館内に保管しておりながら、これらの資料を学術研究や学生の歴史認識・歴史教育の深化・浸透に活かすことができていなかったのである。不明を恥じるほかはないが、こうした実態こそが戸塚元教授が指摘されるごとく（「東アジアの平和と歴史認識—安重根東洋平和論宣揚の必要性をめぐって—」『龍谷法学』第45巻第3号）、まさしく日本人の歴史認識において、「沈黙」を強いる温床となっているのかもしれない。

ところが、2009年3月の公開を契機に、大学の姿勢や教職員・学生の関心度に少しずつ変化が生じ始めたことも事実であった。安重根の遺墨や写真の公開によって、龍谷大学と安重根義士崇慕会との間に新たな流れができ、2009年10月26日からソウル市で開催された「安重根義士義挙100周年記念特別展」（主催：安重根義士崇慕会・芸術の殿堂・朝鮮日報）に、龍谷大学図書館保管の遺墨3幅と写真27点の長期貸し出し依頼が崇慕会からあった。当時の大学執行部は全学的な会議に諮って対応を検討したが、返還されない事態もありうるとの危惧を抱く向きもあり、大学執行部としてはなかなか許可の決定を出しにくい状況にあったが、6月16日に韓国大使（権哲賢全権大使）同席の場で、弁護士を介して、ようやく合意書に調印する運びとなった。私は当時図書館長職にあったので、その調印式の場に同席していたが、これでやっと龍谷大学が韓国との学術・文化交流の第一歩を踏み出すことが出来たのだと実感したことを思い出す。戸塚元教授の論文から窺うと、この調印式をセットするまでには、「『韓国併合』100年市民ネット」のメンバーの並々ならぬ骨折りと尽力があったことを、遅ればせながら気付かせていただき、今改めて感謝の意を表したい。

私は2009年4月から2011年3月までの館長職在任期間中、最も有意義に感じ、嬉しく思ったことは、龍谷大学図書館と安重根義士紀念館との間で、学術研究・交流に関する協定を締結したことである。締結にこぎつけるまでには、いろいろな困難が立ちはだかっていた。とりわけ「遺墨は韓国に返還すべきではないか」との、大学内外からの声無き声の重圧に悩まされた。しかし、現所蔵者の「母校で歴史の研究と教育に役立てていただきたい」との意向で本学に寄託された経緯に想いを馳せると、大学としてはその約束を反故にはできない。私は井野谷文三図書館次長（当時）とともに若原道昭学長（当時）と何度も協議を重ねたうえで、これまでどちらかといえど、安重根に対する日本での大方の評価を憚って、消極的な姿勢に終始してきた状況を何とか打破する必要があるとの認識で一致した。本学が仏教（親鸞が立教開宗した浄土真宗）を建学の基

本精神としていることから、安重根の遺墨を本学で保管していること自体が、まことに不思議な縁であるとの認識に立てば、本学が日本からの発信の一拠点となって、安重根の「東洋平和論」を仏教的視座から捉え直すことは、まことに意義あることと思う。安重根の人柄やその崇高な思想性から推論して、彼が思い描いていた「東洋平和論」は、日本人へのメッセージとしては多くの日本人が仏教徒であることに鑑み、仏教的平和論に変換して敷衍されんことを、彼自身が強く望んだに違いないとさえ思ってしまうのである。

ともかくも、安重根という歴史的人物を懸け橋に日韓の学術研究・交流の進展のために、我々は相当な覚悟をもって、龍谷大学から安重根義士記念館に学術研究・交流に関する協定書の締結を働きかけてみようということになって、当記念館の安応模理事長に打診したところ、慎重な応対ながらも快諾の返事をいただき、協定書締結の運びとなった次第である。

協定書の締結日は、2011年3月27日と決定し、龍谷大学大宮本館に就任直後の趙東成^{チョドソン}新館長を迎えて、三か条からなる協定書が締結された。引き続いて、午後から「日韓交流、新たな時代へ：日本における安重根関係資料の存在意義・記念講演会」と題して、崔書勉先生（国際韓国研究院院長）・金泳鎬先生（柳韓大学総長）・趙東成先生（安重根義士記念館館長）の順番で講演をお願いした。崔先生からは安重根の虚像と実像の見分け方の重要性を手ほどきしていただいた。永年、安重根の資料発掘や研究に携わってこられた方だけあって、説得力のある講演であった。金先生の講演は、安重根の「東洋平和論」を、東アジアの今日的情勢を見定めた上で再評価されたもので、とりわけ、「安重根は東洋三国の国民は兄弟という認識を持っており、日本人と韓国人の間の友好に特別な関心を抱いていた」ことを、法廷最終陳述の資料をもとに説明されたが、講演の最後に、安重根が死刑場で典獄が最後に言い残したいことはないかとの問いに「自分の義拳は東洋平和のためにしたことであるから、日韓両国人互いに一致協力して東洋平和の維持が図られることを望む」との遺言を紹介されたのが印象的であった。最後の講演者趙先生の演題は「新しい安重根義士記念館とミュージアム」と題したものであったが、新しい国家的ミュージアムとなった安重根義士記念館の組織と今後の運営内容について、我々日本人を対象に詳しく説明されたものだが、安重根義士記念館がただ単に自国のナショナリズムを高揚させるためのミュージアムとしてではなく、広く国際社会に開かれたミュージアムにしたいとの思いが強く伝わってくる内容の講演だった。

この企画は、私にとって任期中の最後の仕事になったが、日韓両国の恒常的に親密な信頼関係が構築されることを強く願う日本人のひとりとして、学術・文化交流の1つのルートが開拓されたものと受け止めており、龍谷大学にとっても、ともかくもその礎を築くことができたと自負している。

しかしながら、戸塚元教授の厳しい指摘があるように、その後の活動は停滞気味であることを認めざるを得ない。戸塚元教授は「日本社会を支配してきた『沈黙』の構造を過少評価してきた」といたく落胆しておられるが、甘んじて認めなければならないことかもしれない。若原学長と私は、安重根の遺墨と写真類がわが図書館で保管されていることに意義があり、そのご縁をもって龍谷大学から安重根の「東洋平和論」のもつ意義を積極的に発信していくと宣言した以上、本学はそれを具体的に推進していく実行責任がある。一昨年9月、私は定年を間近に控えて、大学院ゼミの院生とともに、久しぶりに当記念館を再訪した。安理事長と季恵筠^{キヱ筠}事業部長がご多忙のなか面会してくださり、温かく歓迎して頂いた。その際、安理事長は龍谷大学と締結した協定について、協定事項に従って具体的な実行段階に移すことが肝要であるとの指摘を受けた。内心忸怩たるものを感じつつ、決意を新たに持ち帰った次第である。

本学では今年度4月から、経営学部の李洙任教授・重本直利教授らを中心として「安重根東洋平和論の宣揚」も視野に含めた龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト「日韓未来交流事業総合研究—記憶、責任、未来のあり方に関する歴史的・経済的・文化的考察—」が立ち上がり（私も参加させていただいている）、日韓両国の研究者による共同研究の体制が徐々に機能し始めたところである。来年度はソウル南山の安重根義士記念館で、当共同研究プロジェクトのメンバーも加わって、国際シンポジウムの開催も予定されている。私は、この研究プロジェクトも2011年3月27日に龍谷大学図書館と安重根義士記念館との間で締結された学術研究・交流に関する協定の具現化の一環として位置づけられるものと理解している。

目下、日韓関係をめぐる政治環境は悪化の一途を辿っているようにも見受けられるが、こういう時期こそ、日韓双方の研究者間の交流・学生諸君の頻繁な交流が必要と痛感している。

龍谷大学とともに 歩んで



龍谷大学名誉教授 みしま りんぱち
三島 倫八

2013年3月末をもって龍谷大学を定年退職した。思えば、実に充実した幸せな38年間であった。それはまた、すばらしい発展を遂げてきた龍谷大学とともに歩んだ38年間であった。

私は1975年6月、産業心理学担当の専任講師として経営学部へ赴任した。深草駅に降り立った時、旧1号館の屋上にあった鐘楼が目に入った。一瞬、消防署の火の見櫓かなと思った。そして東門からキャンパスを見渡した時、果たしてこの大学は私にちゃんと給料を払ってくれるのだろうかという不安にかられた。それぐらい実に殺風景な景観であった。「まともな」建物といえば、図書館と旧1号館ぐらいのもので、あとは古ぼけた見るからに安普請の8号館（現3号館）や八角形の大教室（現顕真館）、旧陸軍・米軍が使用した木造の兵舎群が点在するのみだった。樹木も多少あるにはあったが、緑陰というには程遠く無きに等しかった。後で学部の長老教授に聞いたが、「深草砂漠」と呼ばれていたそうである。全く同感であった。5号館という木造の兵舎に研究室を与えられた。ベニヤ板で仕切られたような隣室の音が丸聞こえの部屋ではあったが、スチール製の机と本棚を前にした時、これで「一国一城の主」になったという喜びが込み上げて来た。国立大学の講座制の下で助手を2年勤めた後であっただけに、その解放感、嬉しさは喩えようのないものだった。

当時は大宮に文学部、そして深草に経済学部、経営学部、法学部、短期大学部を擁する文科系「総合大学」であった。今日は瀬田の理工学部を含む8学部1短期大学部を擁する文字通り総合大学に発展している。それぞれのキャンパスの景観は、大学の名に恥じない美しく目を瞞るばかりである。特に深草キャンパスは、すべての建物が赤レンガ色に統一され、楠の大木と対比して美しく、まさしく威容を誇っている。冒頭に述べた「深草砂漠」の面影は全くない。大きな発展を遂げたと言える。この発展の足跡を目の当たりに見てきた人は、あと幾人いるであろうか。

退職した今、あらためて龍谷大学はいい大学であったとしみじみ感じている。それは単に、上に述べたような目覚ましい発展を遂げたからではない。それもさることながら、大学の自治や教授会自治が確立しており、それを尊重し議論を尽くそうとする気風があったからである。大学自治とか教授会の自治など、大学では当たり前のことのように思われるが、決してそうではないのである。教職員組合運動に参加する過程で知ったことだが、むしろ、大学経営者の恣意がまかり通

り、大学の自治や教授会自治のない、およそ大学の名に値しない大学の方が多いときえ言えるのである。私は龍谷大学のよさについて多くの思い出があるが、2つだけ紹介してみよう。

1つは、赴任して間もないころの一般教育教員の各学部への分属問題である。その当時は、文、済、営、法の4学部以外に一般教育を担当する教員の「一般教育部」があり、一般教育のカリキュラムをはじめ人事など、一つの「学部」としての自治が認められていた。分属問題とは、その教員を各学部に分属させ、各学部教授会に統合しようとするものであった。分属のネライや一般教育のあり方への影響などをめぐって侃々諤々の議論が巻き起こった。分属賛成、反対の立場で評価が分かれるので、それらには敢えてふれないが、私の経営学部教授会でも議論が沸騰した。私は一般教育部の多数の意見を背景に粘り強く分属「反対」を主張した。業を煮やした長老教授のK先生が「三島君、こんな議論に時間を割くより、留学の準備でもしたらどうなのだ」と若い私を揶揄した。私は、2ヵ月後には海外留学の出発が決まっていたのである。しかし、「K先生こそ内地留学の期間中じゃないですか。何で教授会に参加しているのですか」とすかさず切り返したものである。今から思えば、私もずいぶん「生意気」だったと苦笑している。しかし、その後、K先生をはじめ意見を異にした長老の先生方から、教授会の後の飲み会に誘われるなどずいぶんかわいがられた記憶がある。真摯に議論したのである。結局、分属問題は、一般教育部の多数の「分属反対」の代表と学長の話し合いにより、「教員は分属するが、一般教育は全学一体のものであり分属せず、それを具体化する教育組織を作る」というような合意で決着を見た。当時、経営学部のI学部長も強引な採決はせず、最後まで合意を探り、「しこり」を残すことなく解決したといえる。私は、留学先から真っ先にI学部長に宛てて、その旨の感謝の手紙を書いたことを鮮明に記憶している。

2つは、私が学部長、理事を務めたときの「臨定一括返上問題」の理事会での扱いである。これは、学生数の増加に伴って文部省が臨時的に認めた各大学の定員の増加分を、5年間で1年に10%ずつ減らし、残り50%は定員として認めるというものであったと記憶している。臨時定員増を行ったほとんどの大学、学部は文部省の指導を歓迎しそれに従ったが、私の経営学部は、5年間に10%ずつ徐々に減らすのではなく、50%を一括返上しようとするものであった。そのネライは、教員1人あたりの学生数を減らしてよりよい教育環境を作り、教育効果を高めようとするものであった。これは前任のM学部長のときからの方針であり、経営学部教授会の意思であった。当然のことながら、「財政的に有利な施策をなぜ経営学部は放棄するのか」ということで、理事会では大きな問題となった。経営学部は、一括返上の教授会決議をあげて頑なに主張し続けた。「迂遠なようだが、いい学生を社会に送り出すにはこれしかない」「ゼミ定員15名と20名では決定的に違うのだ」というのが経営学部の主張だった。学長、副学長をはじめ理事会は、教授会決議の重みを尊重し理解してくれた。おかげで、経営学部は1年遅れたが、臨時定員増を一括返上することができた。

事ほど左様に、龍谷大学は、大学の自治、教授会自治を守り、構成員の合意を目指そうとする「まともな」大学である。私も40歳代後半に、大学の先輩や研究会の長老教授から、2度ばかり国公立大学への移籍の話があった。即座に丁重に断った。今から思えば、それくらい龍谷大学を愛し、龍大人になっていたのであろう。今は只、私を龍谷大学に招いて下さったT名誉教授そして龍谷大学に深く感謝している。

留役所『学林諸記』一・二 天保七年七月〜八月

【頭注】

論題 宗義を論ずるときに立てる題目。
奉書 奉書紙。楮を原料とする高級紙。
半切 全紙を横に半切したもの。
左源太 『史報』十二号頭注参照。
左司馬 『史報』十号頭注参照。
長左衛門 学林御用掛丹羽長左衛門。
密雲 『史報』十三号頭注参照。
易行品 『史報』十三号頭注参照。
俱舍論 『史報』十三号頭注参照。
普照 播磨国赤穂郡赤穂真光寺。
往生論註 『史報』十三号頭注参照。
宝雲 筑前国嘉麻郡上白井村長源寺。
通惣 『史報』十三号頭注参照。
因明正理門 『史報』十三号頭注参照。

【翻刻】

七月廿六日

一 過日学林方伺出候学試論題之義、御用僧方朱ニ而相印、夫ヲ以相伺候処、伺之通被仰付。別紙共之通、端書[※]御用掛り左源太江相渡、学林江相達候様申達。尤其[※]半切奉書御用掛り申出、御用掛り出役之筈也。尤筆記之人体茂一旦同様出席之上、申達候旨、左司馬致示談候旨、長左衛門申出候事。
 端書左之通

筑前 密雲[※]

正学試
易行品

信方便易行事

兼学試

俱舍論

得非得事

播磨 普照[※]

正学試

往生論註

性功德事

筑前 宝雲[※]

正学試

通惣論題

念仏為本事

兼学試

因明正理門論

四相違過事

肥後 都西[※]

正学試

通惣論題

都西 『史報』十三号頭注参照。

正定業事

(表紙)

天保七丙申年七月
 学林諸記
 二 留役所

七月廿七日

一口上之覚

肥後 藹満[※]

右ハ先年得業被仰付、其後弥以学業相励、兼而於国元も講积会説不断ニ仕、若僧能引立申候人体ニ而御座候。依之此節御趣意ニ付、本人ニ問合セ申候処、御宗部者兼而取扱候事故、何ぞ御問被仰付被下候ハ、御答申上、且亦他部之義も大乘宗ハ少々筆録も仕置候得共、近年御宗部已専に仕、他部^(ハカ)□此節書籍茂持参不仕、猶大部物ハ急ニ調方も届兼申候ニ付、二教論之内ニ而御問被仰付被下度奉願上候。御試之上、応其器候ハ、何卒助教兼主儀被仰付被下候様奉願上候。為其連印之書付ヲ以奉申上候。以上。

申七月

上座 道空判[※]

上座 靈徳判[※]

藹満 慧仲判[※]

学林 御役所

同

一願書

播州谷村福正寺

三十年來林門護持仕、致修学居申候。依之先年得業被

藹満廓超儀ハ

廓超 『史報』十一号
本文参照。

小經 浄土三部經中の阿弥陀經。

十卷書 真言宗の重要典籍七種十卷の総称。

耆年 『史報』十三号頭注参照。

皆遵 不詳。

普沾 不詳。

居住 不詳。

慧門 『史報』二号頭注参照。

如法 法義に背かないこと。

去辰 天保三年。

参事 『史報』十二号頭注参照。

学階 『史報』十号補注③参照。

四教儀集註 高麗の諦觀の著である『天台四教儀』を、元の蒙潤が注釈したもの。

十不二門指要鈔 唐の湛然の著である『十不二門』を、知礼が注釈したもの。

保寛 不詳。

問道 不詳。

慧麟 『史報』十二号頭注「恵麟」参照。

仰付罷在候而、其後廢学茂仕不申候得者、此節何卒於正学ハ以小經御試被下、於兼学ハ真言宗以十卷書御試被成下度御願申上候間、此段宜御執扱可被下候。以上。
申七月
越中耆年 皆遵
播州上座 普沾
越中藹満 居住
御役所

一願書 信州 慧門

右八年来如法ニ修学出精有之候処、先年以思召得業兼主儀御免被仰付、尚亦去辰秋参事蒙仰、無滞相勤申候。以来弥以無怠漫御宗部研討仕、且他部之義ハ天台宗等聊相学、国方引立ニ相成罷在候、然処今般御試問被仰出、誠ニ難有奉感戴候。尤本人方ハ只今迄之学階過分之義ニ御座候得者、転進之義奉願候義、恐入奉存候へ共、此節御試問ニ預り候ニ付、御宗部を未練達之義ニ御座候へ共、御宗乘之内何れニ而も御試問被成下度、兼学之内四教儀集註・十不二門指要鈔之内ニ而御試問ニ預り度由申候間、右之段宜被仰付被下候様奉願上候。以上。

申七月

同国

耆年 保寛

同国

上座 問道 慧麟

助教

学林

御役所

同

一願書

越中大塚村淨福寺新

獅絃義

御本山・御祿所御崇敬ハ不及申、篤実ニ致修学、殊ニ当夏ハ学林監事被仰付、無魔事相勤申候而、役義蒙御

注参照。

略文類 親鸞著『浄土文類聚鈔』。

默翁 不詳。

所对 答者の意か。

顯密二教論 空海著

免申候。此仁從來於国内折々講积会説仕候而、大二初学之引立ニも相成候仁体ニ御座候へハ、先年得業兼主儀被仰付罷在候而、其後迎も修学不懈増進仕申候ニ付、於正学者以略文類御試被下、於兼学ハ以十二門指要鈔御試被成下候様御願申上候間、何卒宜御取成可被成下候。以上。

申七月

越中耆年 皆遵

同上座 默翁

同藹満 居住

学林

御役所

御用掛り伺。

七月廿七日

正学試論題

通惣論題

三種往生

撰抑二門

五願開示

通惣論題

本願引釈

三願的証

韋提權実

小經論題

出世本懐

一代結経

十劫久遠

略文類論題

往還撰属

二尊一教

教興前後

兼学試論題

所对 肥後了玄

所对 信州恵門

所对 播州廓超

所对 越中獅絃

所对 肥後了玄

法身說法

即身成仏

遮情表徳

四教儀集註論題

所対 信州恵門

藏通別円

兼但帶対

十界互具

十卷書論題

所対 播州廓超

頭密分齊

金胎差別

秘密一乗建立

十不二門指要鈔論題

所対 越中獅絃

唯識唯心同異

真妄觀境

觀境六八

選挙 『史報』 十二号
補注①参照。

参事之義故、覺試着席
↓補注②

殿試 『史報』 十三号
解説参照。

興元寺 『史報』 二号
頭注参照。

御聞濟 『史報』 三号
頭注参照。

徹外 不詳。

七月廿九日

一廓超覺試、参事ニ付別日之義御聞濟、御用掛り左源太江申達。尤外々彼是者無之哉、其処も一応看護江申聞、其上可相成旨申達ス。

八月朔日

一江州得業
徹外

同 上座

玉山 不詳。

實應 不詳。

先年 『監事記録』 に天保五年附講を勤めた「江州寂定」の名がみえる。

若叡 超然（若英）と同一人物か。近江神崎郡福堂村覚成寺。

疏尺 注疏を加え、くわしく解釈すること。

先達而御規定↓補注③

昭善寺 本願寺寺内にあった寺。

看護 『史報』 十二号
頭注参照。当年の看護は印持。

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

先達而御規定↓補注③

濃州青年

玉山

實應

江州神崎郡阿弥陀堂村教来寺新発意若城満、先年於学林も附講被相勤、尚修学無懈滞怠諸寺ニ而会説等被致、初学引立ニ相成候殊勝なる人ニ而、既ニ先達而同国助教若叡満方も人撰之志人ニ被奉願上候所、亦々当夏中我等共方も得業被為仰付被下度奉願上候所、御慈悲之御沙汰与相成、講試等被為仰出候事、本人難有被奉存候。就夫正学之内、何れ一ツ与して熟練之疏尺無之候得共、但御慈悲之御沙汰、乍恐文類聚鈔一部之内御尋被成下候半難有旨、本人被申居候間、此段乍恐我等共方以口上書奉願候。以上。

申七月 学林 御役所

正学試論題
文類聚鈔
拾穢欣淨
列积三法
乃至一念积

所対 江州若城

右之通り御用掛り左源太方差出ス。

一御用掛り左源太申出。此間播州廓超当年参事ニ付、別日覺試之義ハ、猶亦於学林相考候処、仮令別日ニ相成候共、矢張参事欠席ニ相成候間、外同日ニ致し度、其辺疎忽申上候段、御断申上候旨、看護方申出候旨。於御用掛茂不心附候段、御断申出候ニ付、其段御断申上、御聞濟之旨左源太江申達。

一過日差出候了玄・恵門・廓超・獅絃、右四人之選挙願書、御用僧昭善寺江相渡。

一右四人論題朱書之通り也。端書御用掛左源太江相渡。

八月八日

一学林選挙之人体殿試之義、先達而御規定之処、覺試も

長御殿 『史報』 十二号頭注参照。

御緩免ニ相成候ニ付、右ニ相准し、左之通り已来取究候旨申出ル。且殿試論題左之通り伺出ル。

一鬻試相濟候上、列席之人数ヲ御用掛リ江願書差出候ハ、御用掛リ長御殿江言上有之、長御殿ハ御用僧江御達ニ相成候得者、御用僧ハ殿試論題相伺候上、於御殿本人呼出し、御用掛リ立会ニ而右論題相渡し、安心之筋合此論題を以問難ニ及び、返答之趣筆録致し、可及言上答之所、不及其義候間、此論題を以兼而心得之趣筆録致し、何日迄ニ御殿江可差出旨申渡し、其日限右筆録持参之節、御用掛リ立会ニ而受取、御用僧手元ニ而披見、評決之上言上仕、御聞濟之上本人呼出し、其旨相達可申候様、示談仕候。

殿試兼題

信願同異

二種深信

タスケタマヘノ名義

機法一体之事

タノムノ義意

同九日

一学林所化中殿試論題、二種深信与御沙汰有之。御用僧江者何帳ニ朱丸相印し、尚亦鬻試之通り奉書半切ニ而御用僧炤善寺江相渡ス。右書附者学林江相渡し候書附也。

八月十日

一御用掛左源太申出。学林過日鬻試相濟候。左之通願書并鬻試問答筆記差出候旨。猶亦左之通席順義看護ヲ申出候旨。右問答書十六冊御用僧正定寺江相渡、優劣之印を附、差出候様申付。

一 私案

正定寺 不詳。

陸進 学階がのぼるこ

助教陸進

越中

下札ニ而

獅絃

階次陸進之上者、被仰付候時日ニ依而

と。

上座の意。

上首 一座の上位。

砥礪 学問などを修養すること。
切磋 学問などに勉め励むこと。

印持 『史報』 十二号頭注参照。

曇龍 『史報』 十二号頭注参照。

信州 席順相立候得共、此度ハ一時之学試ニ相成候事故、獅絃・慧門・都西ハ是迄得業兼主儀ニ有之候間、廓超・了玄之上次ニ可致哉、看護申出。

助教 都西

播州

助教 廓超

肥後

助教 了玄

筑前

助教 宝雲

同

得業 密雲

播州

同 普照

江州

同 若城

同

一願書

越中 獅絃

正学試文類往還撰属、兼学試十不二門指要抄唯識唯心差別、篤与及試問候処、弁积之趣無滞通暢仕、從來砥礪切磋之程相見申候間、何卒以御慈悲、助教兼主儀被仰付被下置度奉願上候。以上。

申八月

試問者

越後 惠麟

同 越中 印持

御用掛リ

御役所

前文之通相違無御座候。仍而奥印仕候。以上。

曇龍

同

一同

信州 慧門

安楽集 唐の道綽の著。
二卷。真宗所依の七祖
聖典の一。

正学試安楽集第十八願御引积、兼学試天台宗兼但对帶
之義、右篤卜及試問候処、弁积之趣通暢仕、從來砥礪
切磋之程相見江申候間、何卒以御慈悲御沙汰、助教兼
主儀被仰付被下置度奉願上候。以上。

申八月

御用掛

試問者 惠麟
同 印持

前文之通相違無御座候。仍而奥印仕候。以上。

曇龍

同

一同

肥後 都西

正学試正定業、兼学試嚴四法界、右篤卜及試問候処、
弁积之趣無滯暢仕、從來砥礪切磋之程相見へ申候間、
何卒以御慈悲、願之通助教兼主儀被仰付被下置度奉願
上候。以上。

申八月

御用掛

試問者 惠麟
同 印持

前文之通相違無御座候。仍而奥印仕候。以上。

曇龍

同

一同

參事 廓超

正学試小経出世本懐、兼学試十卷秘密一乘建立、篤与
及試問候処、弁积之趣無滯通暢仕、從來砥礪切磋之程
相見江申候間、何卒以御慈悲、助教兼主儀被仰付被下
置度奉願上候。以上。

申八月

御用掛

試問者 惠麟
同 印持

前文之通相違無御座候。依而奥印仕候。以上。

曇龍

同

一同

肥後 了玄

正学試通惣論撰抑二門、兼学試二教論法身説法、右篤
与及試問候処、弁积之趣無滯通暢仕、從來之砥礪切磋
之程相見江申候間、何卒以御慈悲、願之通助教兼主儀
被仰付被下置度奉願上候。以上。

申八月

御用掛

試問者 惠麟
同 印持

前文之通相違無御座候。仍而奥印仕候。以上。

曇龍

【補注】

①御録（録）所

録所ともいう。録所は、『故実公儀書上』（『真宗史料集成』九卷）によると、
公儀・本山からの命令を末寺へ通達するとともに、末寺からの文書等を上申する
役目を担っていた。さらに、末寺の不法行為に対する処罰権をも有していたこと
がわかる。同様の役目を担うものとして触頭があるが、設置数からみると、寛政
年間（一七八九―一八〇二）に録所は江戸・紀伊など七ヶ寺、触頭は各国に一
ヶ寺置かれていたことから、録所が触頭より上位の格を持つといえる。

②参事之義故、覺試着席

『学覺覆正之記』（『三百五十年史』史料編三卷）によると、文政七年
（二八二五）五月に、安居外の期間（夏末から来夏）は、勸学・復講・看護・参
事の各一人が学林に駐在し、その統率の任に当たることが定められた。参事は、
看護の補佐としておかれ、主として記録の役を担当した。

つまりここでは、参事は覺試の運営側であり、試問者の一人として参加する必
要があったのである。

③先達而御規定

学階の昇階制度、つまり登科制度は、天保三年（一八三二）八月に本願寺より
出された「今般学林為御引立被仰渡候条々」（『嚴護録』『三百五十年史』史料編
三卷、五一―五三頁）に、対象となる学階より上位の有階者による評定により決

定され、本願寺が任命する形をとる、とある。

しかしこの制度は、非常に曖昧な昇階制度であったため、同七年六月に改められた。それが前号掲載の六月九日条である。得業・助教の昇階には、「選試」が行われることが定められた。つまり、学林における「鬻試」（正学試・兼学試の二科目）と、本願寺で行われる「殿試」を経て、その基準に達しなければ昇階が認められないとするものであり、「厳正であるとともに非常に厳しいものであった」（『三百五十年史』通史編上巻、一九九頁）といえる。くわしくは、前号解説を参照のこと。

【解説】

本号にて、留役所『学林諸記』一の翻刻が終わり、途中から留役所『学林諸記』二の記事に入った。当然ながら時期や内容は連続している。巻を跨いだ今回掲載分の内容は次の通りである。

最初の天保七年（一八三六）七月二十六日条は、学試（鬻試）の論題決定を伝える記事で、冒頭「過日学林方伺出候」とあるのは、前号掲載の七月十九日条（IV頁上段）であると考えられる。ただし、そこでの「伺」の内容と照合すると、書名は同じながら論題に変化がみられる。「伺」（発議）から「仰付」（決定）に至る経緯を整理すると、①まず学林から御用掛（左源太）へ「伺」がなされ、②そのまま御用掛から御用僧へ差し出された（以上前号掲載分）。③それに御用僧が「朱」で「印」をつけた上で本山へ「伺」い、④この「伺之通」に「仰出」されている。すなわち③にみられる御用僧による案が採用されたことになり、「朱」での「印」（記し＝書き入れ）との表現が、論題の大幅な変更を意味するものであったと推察される。

『学林諸記』二に移って七月二十七日条は、新たに出された、了玄・廓超・慧門・獅絃の昇階を希望する願書である。これをうけて即日、四名それぞれの正学試・兼学試の論題案が御用掛より提示された。ここで問題となったのが、願書を提出した一人、廓超の処遇である。廓超は当年参事の役に就いていたことから、役人として鬻試に参加すべき立場でもあったのである。解決のための二案が提示され、ひとつは廓超の鬻試を「筆記而已^{のみ}」で済ます、ひとつは正学・兼学の両試

験とも他の者とは「別日」におこなうというものであった。当問題は容易には決着せず、その後しばらく議論されることとなる。二十九日には廓超の鬻試を「別日」とすることが許可された旨、留役所から御用掛へ達せられた。ところが、これを学林で検討したところ、八月一日になって、たとえ「別日」にしたところで、結局廓超の鬻試の場に参事は欠席となることから、他と同日におこなった方がよいのではないかとの意見が看護から出され、最終的にこの案が採用された。

八月八日条では、学林選挙に関する重大な方針変更が記される。選挙には当時通用する「御規定」（補注③）があつたが、鬻試はそれにとられない「緩免」な措置がとられているので、以後は殿試についてもこれに準じるというのである。この時、省略されようとしたのが、「問難」（口答試験）である。論題を提示するまでは以前と同様ながら、それに対する本人の「心得」を「筆録」し、定められた期限までに提出するよう改められた。この措置は、先にみた参事廓超の一件が絡んでの柔軟な判断とも考えられるが、一方ではようやく定まった厳格な選挙態勢を自ら放棄することでもあつただろう。

八月一日に願書が出された若城を加えた九名が、今回の受験者であつた。鬻試を終え、殿試を迎えるにあたって、御用掛から出された「席順」の「私案」が八月十日条である。同じ階次における席順については、試験日の早い者が上席との先例があつたが、今回それが同日であることから、別の基準が必要とされた模様である。助教志願者六名は前歴が重視され、得業時に「兼主儀」であつたか否かで上下に大別された。また初階である得業志願者三名については、鬻試において兼学試を併せて受けた者が、正学試のみであつた者よりも上席とする案が提示された。

以上、すべて試験や階次に関する内容である。文政八年（一八二五）に定められた学階制度、天保七年六月に改められた選挙制度、この二つの枠組みを基礎としながらも、学林の実情に鑑みて細則は漸次変化していった。以後も、特に試験や昇階の難易度が俎上に載せられ、必要に応じた変更が繰り返されることとなる。

※本文の翻刻・解説は高山嘉明（本学非常勤講師）、頭注・補注は小林健太（本学大学院博士後期課程）が担当した。

『龍谷大学三百五十年史』通史編 上巻・下巻、史料編 第一巻～第五巻



- 体裁：A5判／布クロス上製本／箱入
- 定価：各1冊5,000円（消費税別）
- ご注文は大学史資料室まで、FAXまたは書面にてお願いいたします。
- 送料：有料（送料の実費をご負担いただきます。）

表紙解説

大宮学舎に土俵があったことをご存じだろうか。

表紙上段の土俵は、大正4年（1915）相撲部設立の翌年に、本館の裏側（西南）に設置された。この相撲屋形の柱は、大正天皇即位式で改築された京都御所の払い下げ桧材が使われていた。相撲部は、大正4年から始まった京都学生相撲大会の第2回大会から3回連続優勝する快挙を成し遂げている。降誕会でも相撲大会が開かれ、「破天荒と称される盛況」で、それ以降「降誕会の有力な行事」であったと『龍谷大学三百年史』は伝えている。さて、真宗における降誕会は、親鸞聖人生誕715年目にあたる明治20年（1887）5月21日に、普通教校（本学の前身）の学生によって始められたといわれている。『宿直日誌』によると、大正12年（1923）の降誕会は、前日に相撲部が京都専門学校相撲大会で優勝し、当日は「余興相撲大会アリ。生花大会、書画展覧会、模擬店等ノ催シニテ、雨天ニモカ、ワラスナカナカノ人出」との記載があり、現在の文化祭に相当するものであったと推測される。表紙下段の写真の年代は未詳であるが、当時の相撲大会の盛況ぶりを示す格好の資料といえるだろう。

深草学舎が開設される以前は、大宮学舎に様々なクラブ施設があった。中段の丸写真は「龍谷大学校舎配置図」の一部であるが、同「配置図」には現在の西翼の場所に、角力場のほか、剣道場、柔道場、ピンポン室などが描かれ、弓道場は北翼の北側（現在の駐輪場）に置かれていた。さらに写真からも確認できるように、バスケットゴールもあり、運動場としての機能もあったと考えられる。おそらくクラブ活動だけでなく、学生生活の息抜きにも、この場所は使われたに違いあるまい。

昭和45年（1970）頃には大宮学舎の土俵は使用されなくなり、深草学舎には校友会館、翌年には体育館が完成した。そして昭和51年（1976）にはクラブ棟の機能を有する紫朋館が完成し、クラブのボックスはそこに集約され、大宮学舎ではその姿を見ることはなくなったのである。それは、単科大学から総合大学への移行と連動したものであったことは言うまでもない。今となつては、大宮学舎にその様子をうかがい得ないが、残された写真によって、当時に思いを馳せることができるのである。（小林健太）

資料室だより

資料保存作業として、以下の作業を継続しておこなっています。

- ・ 事務文書綴の修復、所蔵資料の調査・目録化
- ・ 『立案裁決綴』のマイクロフィルム化と紙焼写真の製本、他所蔵資料の製本

なお、本誌の印刷配布は今回をもって終了し、今後の広報につきましては、大宮図書館webページを通じてお知らせいたします。

編集・発行 龍谷大学大宮図書館（大学史資料室）

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

電話：075-343-3311（内線5114）

FAX：075-343-3362

2014年2月1日発行